令和6年度　弘前市地域密着型サービス事業者選考基準（一次審査）

・一次審査は応募書類を用いた書面審査となり、下記表の選考基準に従い加点方式で採点します。
※ 詳細な選考基準は、別添のとおりとなります。
・一次審査の配点は100点となります。
・応募者が選考基準の取組を行っていても、応募書類に記載がなければ得点となりません。

評　価　項　目	選　考　基　準	配　点
1 運営全般 【50点】	事業運営の基本理念 ・評価項目・・・2	5点
	適正な事業運営について ・評価項目・・・10	25点
	事業運営について ・評価項目・・・6	10点
	地域との連携に関する考え方 ・評価項目・・・5	5点
	医療・その他関係機関との連携に関する考え方 ・評価項目・・・3	5点
2 職員体制 【20点】	職員の配置について ・評価項目・・・4	10点
	職員の研修・育成に関する方針について ・評価項目・・・4	10点
3 利用者への対応・サービスの充実性 【20点】	利用者への対応 ・評価項目・・・4	10点
	サービスの質を向上させるための施策 ・評価項目・・・5	10点
4 安定したサービスの提供 【10点】	事業の継続性 ・評価項目・・・5	10点